

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

藤沢税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

藤沢市朝日町1－11

最寄り駅

JR東海道線藤沢駅 北口徒歩5分

小田急線藤沢駅 徒歩5分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土、日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで または当日入場整理券終了まで
(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 藤沢税務署 [\(案内図\)](#)

所在地 藤沢市朝日町1－11

最寄り駅 JR東海道線藤沢駅 北口徒歩5分

小田急線藤沢駅 徒歩5分

受付 午前8時30分から午後4時まで または当日入場整理券終了まで
(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

お持ちいただきたいもの

1 マイナンバーカード

※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。

- ・運転免許証や公的医療保険の被保険証等の身元確認書類
- ・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類

2 マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

3 スマートフォンまたはタブレット

4 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。

[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)

- 書類を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター平塚分室(〒254-8534 平塚市浅間町9－1)へ送付していただきますようお願いいたします。

その他

- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
- 税務署内の駐車場は、令和7年1月27日(月)から3月17日(月)までの期間はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。